



2024年11月21日

生命保険協会
会長 永島 英器 様



総合生活改善闘争（2025 春闘）基本スタンスに関する申し入れ

生保労連は、組合員一人ひとりが「働きがい・生きがい」を実感できるよう、8月の定期大会で決定した「総合生活改善闘争・基本方針」において、総合的な労働条件の改善・向上に向けて全組合が統一して取り組む「統一取組み課題」、各組合の課題認識に基づき取り組む「主体的取組み課題」を設定し、秋季より統一闘争を展開しています。

「統一取組み課題」のうち、営業支援策の充実および賃金改善の取組みについては、2025年1月14日開催予定の第58回中央委員会に諮る春季方針において、「統一要求基準」を決定します。2025春闘は、社会全体で賃上げの流れが加速する中、組合員の生活の安定・向上とともに、人材の確保・定着をはかる観点からもこれまでの賃金改善の流れを継続させ、産業全体でさらなる「人への投資」に取り組む必要があるとの考えの下、以下の課題認識の共有をはかりました。

- ・消費者物価の上昇や人手不足、「人への投資」に対する考え方の定着・浸透などを背景に、社会全体でベースアップをはじめとした賃上げの流れが加速する中、賃金改善に対する組合員の期待はより一層高まっている
- ・生保産業が加速する賃上げの流れに後れを取らないことはもとより、こうした動きを牽引するよう取り組んでいくことが、結果として生保産業で働く魅力を高めることにもつながる。
- ・「生産性向上」が一層求められる中で、組合員一人ひとりの能力やパフォーマンスの向上をはかる観点から、各種支援等を求めていく必要がある
- ・大きな従業員規模を持つ産業として、物価上昇を超える継続的な賃上げによる「経済の好循環実現」という社会的要請にも応えていく必要がある
- ・生保産業においても、労使間でさらなる「人への投資」の必要性を早期に共有した上で、積極的な賃金改善につなげていく必要がある

こうした課題認識の下、11月6日に開催した第3回中央執行委員会にて、2025春闘では「組合員の生活の安定・向上」「人への投資」を通じたモチベーション・働きがいの向上」「個人消費の拡大・下支えを通じた『経済の好循環の実現』」をはかる観点から、

- ①引き続き上昇傾向にある消費者物価への対応
- ②社会全体の賃上げ・ベアの動きに対応した積極的な賃金改善の実現
- ③「生産性向上」に向けた各種支援の充実

に取り組むことを確認しました。あわせて、「統一要求基準」の方向性として、「全組合が創意工夫をもって『さらなる収入の向上』に最大限取り組む」ことを確認しました。

先に述べたとおり、具体的な「統一要求基準」については、1月開催予定の第58回中央委員会において決定する予定であり、その後、各組合における協議・交渉が本格化することとなりますが、「積極的な賃金改善の必要性」については、現時点において労使で認識を一にしているものと考えております。

つきましては、2025春闘に臨む我々の基本スタンスをご理解いただき、今後の各組合との協議・交渉において、各経営が誠意ある対応をはかるよう、貴協会の特段のご配慮を要請いたします。

以上